

静岡県立静岡聴覚特別支援学校(静岡聾学校) 🍉 🍌 🍍 🍇 🍓 🍎 🍌 🍇



学校だより



🍌 🍇 🍓 🍌 令和3年度第12号(令和3年8月16日発行) 🍉 🍌 🍍 🍇

長い夏休みも残りわずか。8月26日からいよいよ2学期です。
感染症により、いろいろなことが制限される夏休みを過ごしていると思います。
東京都とその周辺の感染拡大だけでなく本県においても感染症が拡大し、8月8日から31日まで「まん延防止等重点措置」が適用され、「ふじのくにシステム」の「警戒レベルが6」となりました。これを受け、これまで以上に徹底した感染症対策が求められています。

- ①不要不急の外出の自粛
- ②すべての都道府県との不要不急の移動・往来の自粛
- ③「1つの密」であっても回避
- ④ワクチン接種後もマスクの着用の継続
- ⑤飲食店での黙食と会話時のマスク着用の徹底
- ⑥飲食店を利用する場合は、本件が推進している「ふじのくに安全・安心(飲食店)認証」を受けた店舗や同等の感染防止対策を講じた店舗の利用

また、学校の新しい生活様式に基づいた教育活動の留意点補足(R3.8.11)では、

- ・水泳は、十分な身体的な距離(2m以上)を保てない場合は実施を控える
- ・修学旅行など宿泊を伴う行事については、目的地に関わらず中止又は延期とする
- ・校外学習については、公共交通機関の利用や不特定多数の人が集まる場所を目的地とすることは避ける
- ・登下校については、再度保護者に自家用車等による送迎の確認
- ・家庭と連携し毎朝の健康観察を徹底するとともに、同居の家族等の健康状態の確認についても改めて依頼する
- ・ワクチン接種の有無により不利益を被ることがないように留意することなどなど。

これらのことを確認しながら、幼児児童生徒も教職員も「自分の身は自分で守る」意識をもち、感染症対策を徹底していきます。

2学期以降も、安全・安心な学校づくりにどうぞ御協力をお願いいたします。



校長 松本仁美